平成２７年（へ）第５号
兵庫県高砂市曽根町381番地の４
申立人　三和エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　佐田　和正
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月25日
平成27年６月４日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＦ81424
金額　1,512,000円
支払期日　平成27年５月20日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行福岡支店
振出日　平成26年12月20日
振出地　福岡県糟屋郡久山町大字久原字原2920番地
振出人　九州製鋼株式会社　代表取締役社長　緒方　公成
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第３９０号
宮城県仙台市宮城野区岩切字羽黒前77番地３
申立人　早坂　秀雄
本籍宮城県仙台市宮城野区名掛丁５番地、最後の住所不明
不在者　早坂カツコ
大正８年２月10日生
届出期間満了日　平成27年10月13日
仙台家庭裁判所

平成２７年（家）第７８号
福島県いわき市東田町菖蒲沢15番地の１
申立人　小鍛治一寿
本籍福島県いわき市錦町江栗馬場58番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　小鍛治幹子
昭和40年７月25日生
届出期間満了日　平成27年10月13日
福島家庭裁判所いわき支部

平成２７年（家）第１５６４号
神奈川県鎌倉市浄明寺４丁目23番11号
申立人　杉本　進
本籍東京都文京区根津１丁目７番地、最後の住所東京都江戸川区一之江町３丁目51
不在者　杉本　久
大正12年６月25日生
届出期間満了日　平成27年10月16日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第３号
神奈川県大和市下和田838
申立人　吉嶺　誠
本籍鹿児島県曽於市財部町南俣2185番地、最後の住所神奈川県大和市下和田262番地いちょう団地60―408
不在者　吉嶺　明
昭和41年12月１日生
届出期間満了日　平成27年10月13日
横浜家庭裁判所

平成２７年（家）第９３号
滋賀県栗東市林24番地
申立人　杉山利惠子
本籍滋賀県甲賀市水口町城内3862番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　西村利三郎
大正７年９月20日生
届出期間満了日　平成27年10月９日
大津家庭裁判所

失踪宣告

平成２７年（家）第３９号
本籍宮城県石巻市網地浜網地31番地、最後の住所宮城県東松島市大曲字上納南87番地
不在者　阿部　要
昭和22年12月15日生
平成27年６月６日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所石巻支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２６８号
本籍茨城県土浦市中高津１丁目139番地２、最後の住所茨城県土浦市東並木町3138番地３
不在者　市川　勝
昭和50年４月20日生
平成27年６月４日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所土浦支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１４９２号
本籍北海道旭川市旭町二条２丁目９番地80、最後の住所群馬県北群馬郡伊香保町大字伊香保47番地
不在者　徳道　関義
明治37年３月23日生
平成27年６月９日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１０７３７号
本籍東京都豊島区要町３丁目29番地、最後の住所東京都豊島区要町３丁目22番５号
不在者　武内　利典
昭和44年12月８日生
平成27年６月９日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１０８２６号
本籍東京都台東区東上野５丁目38番地、最後の住所東京都台東区東上野５丁目４番12号
不在者　村山香代子
昭和10年６月16日生
平成27年６月10日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１５０４号
本籍山梨県南巨摩郡身延町大野798番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　波田野ハルエ
大正３年２月21日生
平成27年６月10日失踪宣告審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２９７９号
本籍宮城県多賀城市東田中字山崎103番地８、最後の住所宮城県桃生郡矢本町字大林14番地
不在者　中村マイクルデビツト
昭和31年２月20日生
平成27年６月６日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第３０６０号
本籍鹿児島県曽於市財部町南俣11213番地４、最後の住所宮崎県都城市天神町２街区７号
不在者　加塩　満彦
昭和６年３月15日生
平成27年６月９日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２５５号
本籍兵庫県丹波市春日町多利2044番地、最後の住所兵庫県明石市西明石北町３丁目６番３号　ホワイトハウス
不在者　畑　隆夫
昭和13年１月６日生
平成27年６月６日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所明石支部裁判所書記官

平成２６年（家）第８３９号
本籍宮崎県東臼杵郡椎葉村大字松尾95番地１、最後の住所広島市安佐北区口田南２丁目24番21―202号
不在者　椎葉　武雄
昭和３年２月18日生
平成27年６月６日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１３６号
本籍広島県安芸高田市吉田町吉田1199番地９、最後の住所本籍に同じ
不在者　柿本　幸子
昭和27年11月25日生
平成27年６月９日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所三次支部裁判所書記官

平成２６年（家）第３７７号
国籍アメリカ合衆国、最後の住所沖縄県コザ市字照屋79番地
不在者　ヴクターカウイオフリヘエ
西暦1932年10月11日生
平成27年６月６日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第１６４号
本籍東京都足立区東和４丁目３番地、住所埼玉県春日部市緑町６－６－８久保方
申立人（失踪者）　佐藤　信男
昭和15年12月３日生
平成27年６月６日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所越谷支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４３０号
千葉県浦安市堀江６―16―45メナージュ浦安203号
債務者　株式会社ゾウンＫＯＲＥＡ
代表者代表取締役　金　美羅
１　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姉﨑　真人
４　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係